

「改正石綿障害予防規則説明会」 (Web セミナー)

主催：鳥取労働局
鳥取産業保健総合支援センター

令和2年7月以降において、石綿障害予防規則が順次改正されて、事前調査結果の方法等が変更されました。また、令和5年10月1日から事前調査を行う者の資格要件も施行されるところです。

本説明会では、令和2年7月以降において、順次改正された石綿障害予防規則について、その適正な履行の上で必要となる改正内容等を、鳥取労働局担当官が説明します。

1. 開催日時：①令和5年7月20日（木） 14：00～15：30
②令和5年7月28日（金） 10：00～11：30
③令和5年8月3日（木） 14：00～15：30
※②及び③は①の録画放送
2. 内 容：(1) 石綿障害予防規則の改正内容について
講師：鳥取労働局労働基準部健康安全課
地方労働衛生専門官 半田謙一
(2) 産業保健総合支援センターの事業について
講師：鳥取産業保健総合支援センター
(3) その他
3. 開催場所：Web 会議システム「Zoom」によるオンラインでの開催
(※安定した通信状況を保つため、事前に「Zoom ミーティング」アプリのインストールを推奨します。)
4. 費 用：無料（別途通信料金はかかります。)
5. 申込方法：産業保健総合支援センターのホームページから上記1. のうち希望する日時にて申し込みください。
上記1. の①は令和5年7月13日（木）までに
②は令和5年7月21日（金）までに
③は令和5年7月27日（木）までに
それぞれ、申し込みください。
後日、説明会参加に必要な URL、パスコード等を E メールにて送付します。
6. 問合せ先：申込方法について 鳥取産業保健総合支援センター 0857-25-3431
説明会について 鳥取労働局健康安全課 担当：半田 0857-29-1704